

(1) 策定趣旨・位置付け

県土の3分の1を占める三河山間地域は、若年層の都市部への流出や急速な少子・高齢化の進行、産業活動の低迷など、地域社会全体の活力の低下が懸念される事態に直面しており、寄合や草刈等の共同作業が困難となりつつある集落も見られる。

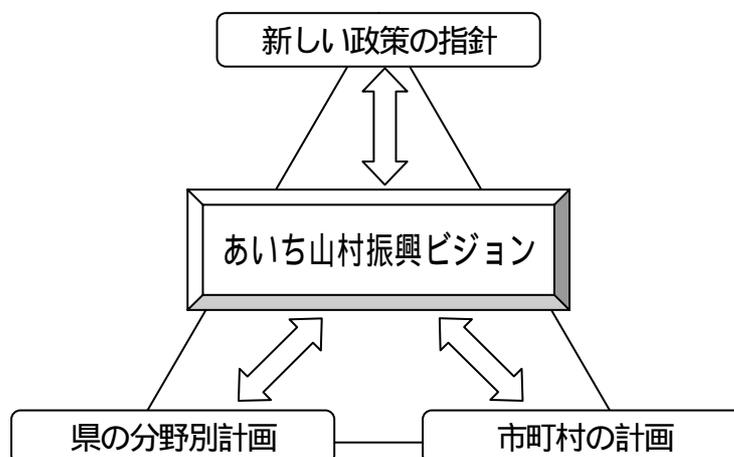
こうした厳しい状況にある三河山間地域であるが、面積の86%が森林となっており、木材の供給を始め、災害の防止、水資源のかん養、自然環境の保全、生物多様性の保全、地球温暖化の防止など、都市地域を含めた県全体を支える重要な役割を果たしている。こうした森林が持つ公益的な機能を守り続けるためにも、県全体で三河山間地域を支えていく必要がある。さらに、三河山間地域では、新東名高速道路や三遠南信自動車道の整備、豊田・岡崎地区研究開発施設用地の整備など、この地域の地理的条件を大きく変化させる可能性を秘めたプロジェクトが進展しつつある。また、農山村に対する関心の高まりなど、この地域に活性化の機会をもたらす時代の潮流も認められる。

こうしたプロジェクトの効果や時代の潮流の変化から生み出されるチャンスを最大限に受け止め、地域の活力を再構築するには、これらの状況を踏まえた新しい方向性のもとで、これからの地域づくりを行っていかねばならない。

この「あいち山村振興ビジョン」は、「新しい政策の指針」(2006年3月愛知県策定)の個別計画として、三河山間地域の将来像を描き、その実現に向けた重点的な取組の方向性を明らかにするものである。

百年に一度と言われる世界的な経済危機に直面し、実体経済の急激な落ち込みや未曾有の財政危機の中ではあるが、このビジョンで掲げる重点的な取組の方向性は、山村振興法で定める山村振興計画基本方針書や、分野ごとに策定される県の個別計画、さらには各市町村で策定される計画などにも反映させていき、地域が一体となって具体化をめざしていく。

[「あいち山村振興ビジョン」の位置付け]



(2) 目標年次

「あいち山村振興ビジョン」は、「新しい政策の指針」に準拠し、2025年(平成37年)までを展望したうえで、2015年(平成27年)を施策展開の目標年次とする。

(3) 対象地域

「あいち山村振興ビジョン」は、下図に示す三河山間地域の6市町村を対象地域とする。この対象地域は、山村振興法あるいは過疎地域自立促進特別措置法などにおいても地域指定がなされている。

〔「あいち山村振興ビジョン」の対象地域〕

